

もくじ 明治の名勝世界『墨水廿四景記』…P1 綾瀬・吉田家文書の紹介②…P2
行政文書に見る足立区の水害記録⑪…P3 はい、文化財係です⑩「感旧碑」…P4

足立史談

第623号

2020年1月15日

足立区立郷土博物館内

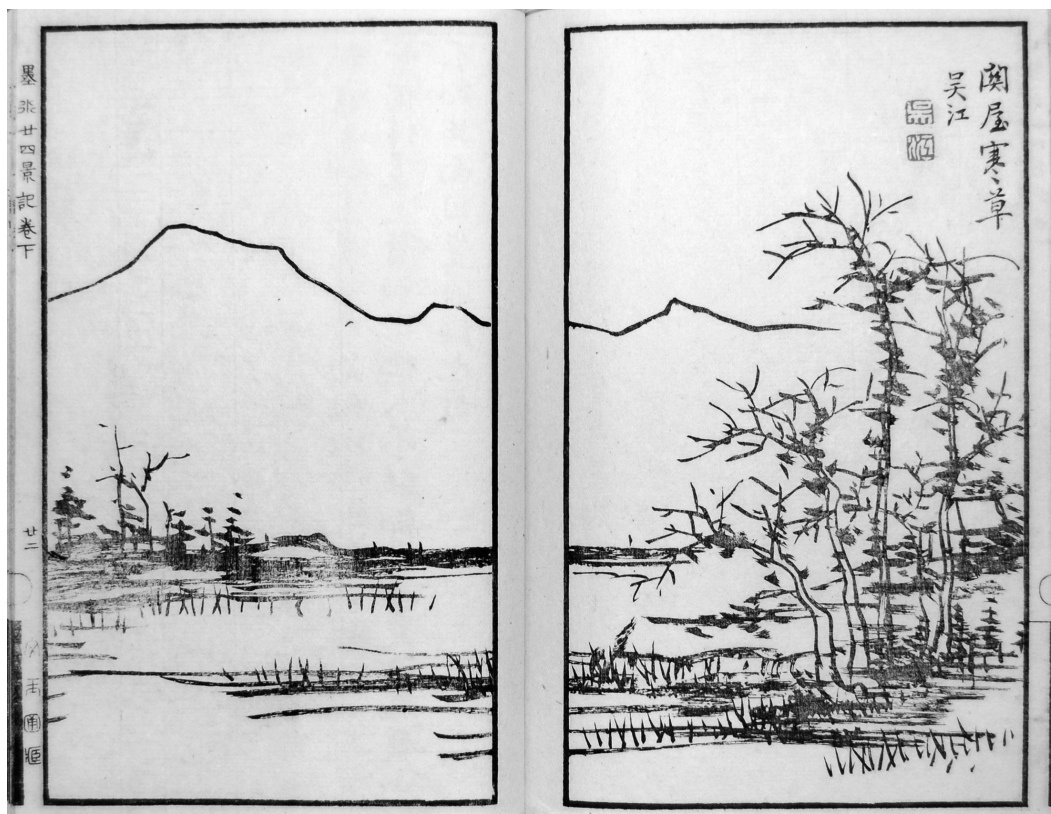
足立史談編集局

〒120-0001

東京都足立区大谷田5-20-1

TEL 03-3620-9393

FAX 03-5697-6562



藤田呉江「関屋寒草図」(『墨水廿四景記』巻下より。足立区立郷土博物館蔵)

明治の名勝世界『墨水廿四景記』

郷土博物館

■文人世界の隅田川 江戸時代の後期に活躍した文人たちにとって名所隅田川は絵画や漢詩などの題材となりました。明治になり東京となった後、さまざまな風物に変化する中、文人世界的な隅田川をとりあげた版本が登場、今回、紹介する『墨水廿四景記』(ぼくすいにじゅうしけいき。当館蔵)は、その一つです。

発行は明治十四(一八八二)年。編者は杉山三郊(外務官僚で書家、漢詩人)と依田貞継(依田学海の縁者か?)で構成は上下二冊(巻)で十二景ずつ収録しています。

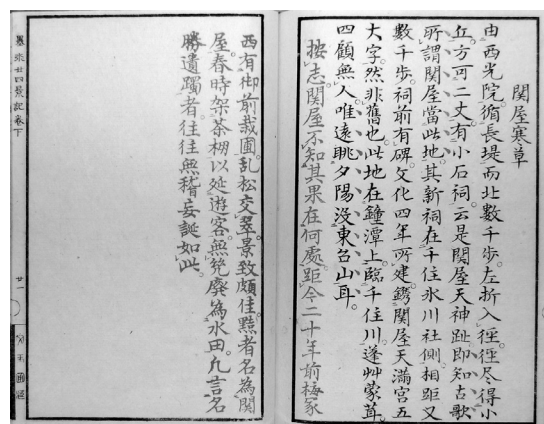
「廿四景記」は中国の名勝、瀟湘八景(しょうしゅうはっけい)に由来する名数を冠した景勝地の選定記です。八景物として流行し江戸時代には「隅田川八景」や「近江八景」があり今日では「金沢八景」(横浜市金沢区)が知られています。

本資料では上下二冊で名所、とくに綾瀬川、牛田、関屋など足立の名所が登場します。

〔巻上〕東橋曉靄、嬉林酒旗、枕橋春月、筑波秀黛、三園驟雨、待乳夕陽、牛祠新緑、長命晴雪、弘福香煙、秋葉

霜楓、柳園虫声、蓮華斷碑
〔巻下〕寺島梅花、白鬚松籟、橋場浮鷗、水神涼颺、梅塚殘柳、庵崎暮霞、丹頂芙蓉、綾瀬遠帆、鐘潭秋月、牛田帰馬、関屋寒草、墨堤桜雲
上に掲げた「関屋寒草図」(せきやかんそうず)は関屋に広がる冬の草むら(寒草)を題材に、四季の移り変わりを象徴的に捉えています。図の前には漢文体の紹介があります(右写真)。

〔紹介文の一部要約〕 関屋の里といえは木母寺、御前栽畑という江戸名所があった。春には桜を見ながら江戸の人々がお茶を楽しんだが、いまは名所も耕地になっている。江戸から明治になり江戸名所としての知られたところも耕地になったとしのびつつ、関屋天満宮の由来や関屋周辺の風物について記しています。



「関屋寒草図」の紹介文 明治の変化を記す

■藤田呉江の挿絵 絵は儒者であり水墨画家でもあった藤田呉江（ふじたこう。一八二八～八五）によります。呉江は越中富山藩出身で戊辰戦争に北越で従軍後、東京で富山藩の公用人（以前の江戸留守居役）となりました。退職してから画業に励み内国絵画共進会でも活躍、出身地の富山に戻ることなく東京で没しました（『博物館だより』、富山市郷土博物館、第四八号、平成十四年）。彼は変わり行く隅田川の名勝を江戸文人の世界観で描きました。紹介文や刊行年月が無ければ、その挿絵は江戸時代の絵と見違えそうです。

■足立の名所 名所・名勝（観光地）



「牛田帰雁図」（同前）
瀟湘八景の平沙落雁や遠浦帰帆を髣髴とさせる。

も時代とともに移り変わりました。江戸時代の足立では綾瀬川、関屋の里、西新井大師、関原不動、千住大橋が定番でした。関屋の里や綾瀬川は、その後の社会変化で名所としての地域観は無くなっていました。いつぶりで明治時代も後半になると、あらたに荒川堤桜（五色桜）が登場し、国の名勝ともなり、昭和時代には中川堤の桜も著名になりましたが、いまは史跡となっています。

本資料は隅田川を題材として江戸時代から明治時代への変化を語る好資料としてご紹介しました。

なお資料の画像は、郷土博物館のオープンデータ（博物館ホームページ内）で全てご覧いただけます。ぜひご覧ください。

【参考】瀟湘八景

瀟湘地域（現中国湖南省長沙市）の名勝八か所。

- ・瀟湘夜雨（しょうしやうやう）
- ・平沙落雁（へいさらくがん）
- ・煙寺晚鐘（えんじばんしょう）
- ・山市晴嵐（さんしせいらん）
- ・江天暮雪（こうてんぼせつ）
- ・漁村夕照（ぎょそんゆうしょう）
- ・洞庭秋月（どうていしゅうげつ）
- ・遠浦帰帆（えんぽきはん）

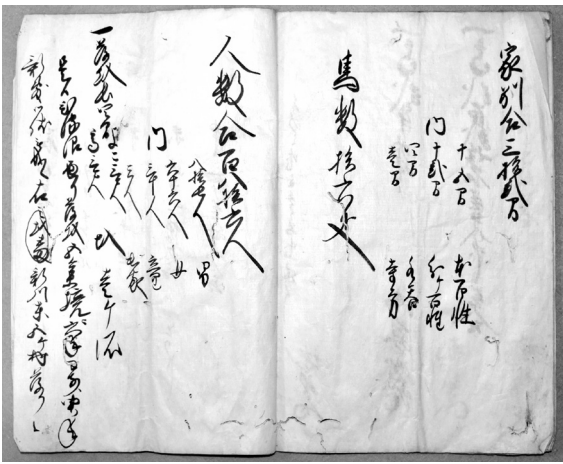
綾瀬・吉田家文書の紹介②

貞享の百姓石高帳

多田 文夫

貞享二（一六八五）年の伊藤谷新田（現綾瀬一丁目ほか）の村の人々の構成や保有高を記した帳簿がある。従来知られていなかった近世前期の新田の村の社会構造を端的に物語るので紹介したい。

■記載内容 表題は「測江領伊藤谷新田百姓石高書上帳」とあり、百姓ごとに石高を記している。村役人は名主二人、年寄三名、村の本高は二二〇石余である。左の写真は末尾のまとめ部分で次のように記す。



家別合三拾貳間

内 十五間 本百姓
内 十式間 分ケ百姓

四間 水吞

寺間 寺方

馬数拾六疋
人数合百八拾六人

八拾七人 男
六十六人 女
内 三十人 童
内 三人 出家

これによると人口は一八六人（内成人男性八七人、同女性六六人、こども三〇人と出家三人）で、家は三二軒（文書では「軒」を「間」で記している）。■村の階層 興味深いのは村を構成する家々を四つの階層に分けていることである。本百姓、分ケ百姓、水吞、寺方である。

本百姓は伊藤谷新田の主要な農家で、役人層も含まれる。次の「分ケ百姓」であるが、戦国期や近世初期の関東や東海地方で見られる分付百姓（本百姓に属する百姓）と推定できる（分家ではない）。さらに水吞は高を持たず百姓衆に地借りするという隷属農民である。村の中心となる本百姓は、半分以上で本百姓の家が大多数を占める十七世紀後半の近世農村イメージとは大きく異なり、村の中に明確な上下関係があったと思しく開発地特有の社会をうかがえる。

（当館学芸員）

行政文書に見る

足立区の水害記録(十二)

山崎尚之

■日誌(五)(明治四十三年水害)

先月に続き八月十三日の記録になります。この日は天候が落ち着き水もひいてきたためか、南足立郡役所の職員が村々に被災状況の視察に出張し、帰庁してその結果を報告した記事が多くなっています。

午後二時二十分、綾瀬川の職員から報告があり、綾瀬川東側(左岸)堤防のうち伊藤谷地先約十メートルと約七メートル、嘉兵衛新田嘉兵衛橋際七ヶ所、また、西側伊藤谷橋上の数ヶ所が越水のため崩壊、金子塚(綾瀬四丁目)の五兵衛新橋のあたりにあった水門の上一ヶ所が決潰したので防御の対応をしたようです(記載の中断のため防御作業を完全に実施したかは不明です)。

■罹災者数報告

午後三時四十分、東京府内務部庶務課より罹災救助人員・戸数の問い合わせがありました。しかし、東淵江・淵江・舎人・伊興の四村からの報告がないため調査が未了でしたが、他の六町村からの報告では罹災戸数七千六百六十九戸・罹災人員四万一千六百二十三人なので、未報告分を含めて概算で総計九千五百戸・五万人に達する見込みと回答しました。ちなみに、『新修 足立区史』上巻に記載されている明治四十三年の南足立郡の人口は四万八千四百十六人ですので、ほぼ一致しているとも言えますが、千五百人ほど多い数字になっています。南足立郡の住民全員が被災したということでしょうか。

午後四時二十分、南足立郡病院(現千住公園・千住大川町三五―一にあった)へ薬品等を届けました。

午後四時三十分、職員が牛田・三丁目・堀の両堰に出張しました。これらの堰は、四十一年の洪水で溜まった水を荒川(隅田川)へ排水しようとした時に、南葛飾郡長や同郡の村長たちからの面会・申出で排水について相談した牛田・堀(現在の牛田駅付近にあった水門)と三丁目(現在の堀切橋付近の荒川河川敷部分にあった水門)だと思われます。今回も溜まった水の排水状況の確認を行ったものでしょう。

花畑村から米十五俵を請求してきましたが、ある程度の減水がなければ船が航行できない、今日は水行が激甚で危険なため、明日になれば東京府からいくら米の回漕があるだろうから、そこから幾分かを交付できるだろうと書面で回答しました。これは、先月号に記し

た東京府からの船による米の回漕が、激流の中を決死の覚悟で実施した一度だけで、これ以上の今日の航行は不可能だという記事と対応しているものです。

■職員による被害状況報告

この後に花畑村・東淵江村・梅島村・刈江村・西新井村・舎人村・伊興村へ出張していた職員の帰庁と復命報告があります(梅島村は先月号に掲載した先行報告者の通りで省略)。このうち、花畑村と東淵江村が焚出しの米が不足気味なのに対して他の四村は差支えなしと答えています。床上浸水は、すべての村で程度の差はあるものの発生しており、東淵江村と西新井村は避難所設置の記載があります(東淵江村は大谷田の常善院と中谷小学校(※)、西新井村では西新井大師と善王寺(興野二丁目の善応寺のことか)「宝玄院」所在不明)の三ヶ所です。花畑村は全村

浸水、四千五百人に焚出しが必要と二日に村長が来庁して訴えていましたが、避難所が設置されたという記載はありません。報告を見ると、北西部の伊興村の浸水被害は少ないのですが、他の町村は被害が多いことがわかります。言わずもがなのことですが、土地が低く浸水しやすい東京東部地域にある南足立郡の中で、古墳時代からの遺跡が残る伊興地区は若干ですが土地が高いために被害が比較的少なくなったでしょう。

午後七時三十分頃に晴天になったと書かれています。ただの事実の記載なのでしょうが、悪天による被害記録が続いているため小さな希望のような明るいできごととして見えてしまっています。※常善院の前にあった東淵江小学校の前身の学校のひとつ

(当館専門員)



はい、文化財係です16

荒川放水路の建設と感旧碑



昨年十月十二日の台風十九号は、日本各地に大きな被害を与えました。足立区でも、荒川をはじめとした河川の氾濫が危惧され、多くの方が避難されました。

荒川は岩淵水門（北区）の下流から東京湾へ注ぐ河道は人工の河道で、本来は荒川放水路といい、隅田川が荒川の本流でした。今回の台風では、岩淵水門を閉じて、荒川上流から隅田川に流れ込む水を荒川放水路へ流し、隅田川の氾濫を回避することができました。

荒川放水路は、昭和四十年（一九六五）に正式に荒川の本流となり、放水路を付けず単に荒川と呼ぶようになりました。そのため、現在では、荒川放水路が人工の河道だということを知らない人も増えてきました。

そこで今回は、荒川放水路の歴史に関する登録有形文化財の感旧碑（かんきゅうひ）をご紹介します。

■江戸・東京と水害

江戸・東京は、大川が多く、水害の多い都市として知られています。特に、寛保二年（一七四二）と明治四十三年（一九一〇）に発生した大水害は大きな被害をもたらしました。

寛保二年の大水害は、七月二十八日（現在の八月二十八日）から八月一日にかけて発生した台風による大雨で、日本各地に大きな被害を与え、江戸では利根川・荒川・多摩川などが氾濫し、高潮も合わさり江戸時代最大の大水害となりました。

明治四十三年の大水害については、現在、山崎尚之氏が本誌に連載中の「行政文書に見る足立区の水害記録」に克明に記されていますので、ここでは雨量だけご紹介します。明治四十三年の大水害は、梅雨前線と二つの台風が重なった結果、八月一日から十六日にかけて、埼玉県飯能市名栗で総雨量一一六mm、東京でも三七・一mmを記録しています（埼玉県熊谷測候所『洪水報告』一九一一年）。

ちなみに、今回の台風十九号では、十月十一・十二日の二日間だけで、四一七mmもの雨が岩淵で降っています（日本気象協会『防災レポート』一一）。荒川放水路がなかった場合を想像すると・・・。

■荒川放水路の建設

こうした相次ぐ水害に対し、政府が計画した大規模な治水事業が荒川放水路の建設でした。内務省は、パナマ運河の建設にも関わったことのある青山士（あおやまあきら）を責任

者として大正二年（一九一三）から工事を開始し、大正十三年には岩淵水門から荒川放水路への放水を開始します。しかし、完全に完成したのは昭和五年（一九三〇）のことでした。この大事業によって、荒川の岩淵水門より下流は荒川放水路と隅田川に二分されることになり、大雨の時でも水量が分散され、水害の危険が大きく緩和されることになったのです。

■荒川放水路と感旧碑

荒川放水路の建設は一三〇〇世帯もの大規模な用地買収が必要でした。足立区内では、江北村・西新井村・綾瀬村・千住町の一部が対象となりました。

先祖代々の土地を離れる苦渋は察するに余りありますが、その心境を石碑に残したものが感旧碑です。感旧碑は、千住元町の元宿神社（千住元町三三一四）にある石碑で、大正五年三月に鈴木與吉氏が建てたものです。ここで碑文の一部をご紹介します（漢文を読み下しに改め、句読点を加えました）。



感旧碑

天明七年、飢饉に遭ふも故地を固守して去らず。明治四十年、同四十三年洪水あり、家屋を侵すこと十余日、田圃（たんぼ）荒廃に帰するも尚ほ去らず。大正元年八月、内務省、荒川改修の工を起す。我が邑（むら）もまた、改修区域に属す。すなわち十四家、故地を挙げてこれを公に致して、もつて四散せり。嗚呼、我が族、ここに住みしより四百余年なり。（中略）今故地を去るに臨みて愛慕の情、うたた（転）禁ずることあたはず、すなわち碑を八幡祠前に建て、その梗概（こうがい）を記して、もつて不朽に伝えんと爾云（しかい）ふ

天明七年（一七八七）の飢饉や相次ぐ大水害などがあつても去ることがなかった先祖伝来の「故地」を、荒川放水路建設という「公」のために去ることになったこと、そしてその「故地」に対する抑えきれない「愛慕の情」、こうしたことの「梗概」（あらまし）を「不朽」に伝えたいためにこの碑を建てたと記してあります。「公」のために「故地」を去るということへの葛藤が伝わってくる名文です。

今回の台風で明らかのように、現代の我々は荒川放水路の恩恵を大いに享受しています。感旧碑を見に行つて、荒川放水路の建設や用地買収に協力した偉大な先人たちに思いを寄せてみてはいかがでしょうか。